

代表質問

3月7日には、草津市議会の6つの会派から、会派を代表して議員が代表質問を行いました。質問と答弁の内容の一部を要約してご紹介します。

草政会

中島 一廣

- ・平成23年度当初予算編成にあたって
- ・平成23年度当初予算にかかる重点施策について 他

質問

市長にとっての任期最後の年に、思いきった予算編成をされたことは大いに評価している。市長が自ら進んで実践し、リーダーシップを発揮して、草津市を新たなステージへ飛躍させていただきたい。そこで、予算編成における「橋川カラー」およびマニフェスト完遂に向けた意気込みを伺う。

答弁

平成23年度予算編成は、マニフェストに掲げている「もっと草津宣言」の施策の実現に向け、徹底した事業の「選択と集中」を行い、厳しい財政状況の中にあっても、重点施策をはじめとする政策課題に、前向きに一つひとつ丁寧に取り組んでいく積極型の予算とした。

また、私（市長）が基本理念としている「現場に向き、現物を見て、現実を知る。」の三現主義に則り、現場の声や肌で直接感じた事柄を真摯に受け止めながら、「もっと安心、もっと活力、もっと安全、もっと透明」をモットーに、教育・福祉・経済などあらゆる分野において、滋賀県を先導する都市に相応しい持続的な発展を目指し、市民の皆様の幸せ実現に向けて全身全霊を傾ける。

質問

戦略的な財源配分により過去最大の予算規模となったが、一方で本市の財政状況を鑑みると、市債残高等の債務の圧縮や財政の健全化に向けた厳しい取り組みが必要と考えるが、今回の予算も含めて今後の財政健全化に向けた財政運営の取り組みについて伺う。

答弁

これまで、既存事業の見直し、事業の徹底した「選択と集中」により、限られた財源を優先度の高い重点施策に配分するなど、財政健全化への取り組みを行ってきた。今後、老朽化した公共施設の更新事業等による市債残高の増加が見込まれるものの、健全化に向けた成果が現れていると考えている。

今後の中長期的な財政運営の取り組みにおいても、これまでの取り組みを堅持するとともに、更なる行財政改革に取り組み、草津市の将来を十分に見据えた中で、今何が求められているのか、何をなすべきかを常に念頭に置きながら、事業の「選択と集中」を徹底することで、財政規律を堅持しつつも、時期を見極めながら慎重かつ大胆な財政運営に努めていきたい。

市民派
クラブ

大脇 正美

- ・重点施策への戦略的な財源配分、効果について
- ・災害時要援護者避難支援制度について 他

質問

平成23年度の施政方針として、市長が任期4年目のマニフェストに掲げる事業の完遂に向けて、市政運営全体の基本として「協働のまちづくり」に取り組み、予算編成による重点施策への戦略的な財源配分について、どこに焦点・重点において取り組まれたのか、また、その効果、将来のまちづくりへの影響はどうか伺う。

答弁

今回、子育て、高齢期の安心、健康など命を守る施策、未来を担う世代への教育の充実、まちの活力と潤いへの投資など、5つの重点施策に戦略的に財源を配分したところであり、いずれも明日の草津のためになくはないものと強い決意をもって選択したものである。これら重点施策の取り組みを着実に積み重ねていくことが、まちづくりに向けた新たな資源や活力を生み出し、市民の皆様が「将来に夢と希望の持てるまち」の実現につながるものと確信しているところであり、「第5次草津市総合計画」に描く「出会いが織りなすふるさと“元氣”と“うるおい”のあるまち草津」を将来のまちの姿として、活力と魅力のある草津の創出を図りたいと考えている。

質問

災害発生時における要援護者への支援を円滑に実施するため、「災害時要援護者避難支援制度」により、社会福祉協議会や町内会の協力のもと災害時要援護者の選定が推進されているが、現在の要援護者の登録状況と、未登録者に対してはどのように理解、登録を求めるのか伺う。

答弁

対象者（75歳以上の一人暮らし、75歳以上の高齢者世帯、要介護1以上、障害者の方）は約6,800人であるが、3月1日現在の登録申請者数は約2,000人である。登録をされない理由は様々であるが、ご近所に迷惑をかけたくない等の理由で登録されない場合があり、そういった方々については、訪問記録などをもとに優先度を確認しながら、日頃の民生委員さんの関わりの中で継続的にお勧めいただくとともに、介護、障害など市の各種福祉サービスの中でも、積極的に登録を促していきたいと考えている。そのほか、減災シンポジウムや市広報、町内会回覧での啓発等により、自らや周辺の方々からのお勧めにより、随時、登録を受け付けたいと考えている。

新生活会

木村 辰巳

・我が国の社会経済情勢について
・水道事業について 他

質問 平成23年度の一般会計予算案においては、子ども手当の給付等もあり、397億5千万円という過去最高の予算規模となったところであるが、市長は現下の社会経済情勢をどのように捉え、また、分析をしながら平成23年度の予算編成に取り組まれたのか伺う。

答弁 日本社会は、景気悪化による深刻なデフレ、雇用情勢の悪化などの問題を抱え、国民の将来に対する不安は増大し、明るい展望を描くことが難しい状況である。

本市でも、高齢化による将来への不安、子どもの成長・病気や待機児童などの子育てへの不安、長引く不況による雇用や生活への不安の声を聞いている。このような中から、市民生活を第一に考え、高齢者の生活と市民の健康を守りながら、教育や子育て支援という未来への投資を進め、市民一人一人が誇りを持って住み続けたいまちとするため、「教育の充実」「子育て支援の充実」「高齢者福祉の充実」「市民の健康増進の推進」「まちづくり基盤整備の推進」の5つの重点施策を掲げて、予算編成に取り組んだ。

質問 巨大な固定費ビジネスである水道事業においてコスト削減を図るには人員の削減以外には難しく、使用量が減ると水道料金の値上げは避けられなくなる。少子高齢化、人口減少の将来予測を踏まえ、草津の水を多角的に活用できないかと思うが市長の見解を伺う。

答弁 水道水の需要は、節水意識の高揚や節水機器の普及などにより、全国的に減少しており、少子高齢化、人口減少に伴い、この傾向は今後も続く予想される。

本市の水需要は、平成32年度をピークに減少すると見込んでおり、新たな収益向上策の検討も必要であることから、現在、国土交通省が水ビジネスの一環として設置を計画している下水道技術の国際戦略拠点（下水道ハブ）を矢橋帰帆島に誘致することを滋賀県と共に取り組んでいる。

また、水需要の減少傾向に歯止めがかかるように、水道水の飲用を促進し、環境面も含め水道水の安全性や低廉性などをPRし、水道水の水需要を増加させることで、給水収益を高めていきたい。

くさつさく

清水 正樹

・自治体基本条例制定以後について
・「やばせ道」の再生と常夜灯を灯す事業の提案 他

質問 「草津市の固有」を捉え、地理的、財政的条件を踏まえた市政を展開していくことが、地域主権時代の自治体運営であると考え。基本構想、総合計画等でまちの形、姿は理解をしているが、自治体基本条例を制定して、どのようなまちのつくり方をするのか、市長に伺う。

答弁 平成12年の「地方分権一括法」により地方自治法が改正され、自治体としての事務が拡大するとともに、地域の総合行政を自らの責任において推し進めていくことが求められるようになった。そのような時代の流れを的確に捉え、将来を見据え、市民の信託に応えるため、市政運営の基本的な在り方やルールを条例という形で明らかにする必要があると判断し、自治体基本条例を制定しようとするものである。情報公開、情報共有のもとに、市民に積極的に市政参加をいただき、市民、議会、行政の三者の協働を基本としてまちをつくっていくことにより、草津市で暮らし、学び、働くことに誇りを感じ、すべての市民が「いてよかった」といえる、そんな草津市が実現できるものと考えている。

質問 景観条例の制定にあたり提案する。「やばせ道」こそ、草津市固有の歴史である街道だと考える。矢倉の道標から矢橋港まで、「急がば廻れ」の語源となった「やばせ道」を再生し、消えて久しい常夜灯の灯りを再び灯すことは、地域の活性化に寄与すると考えるが、市長の見解を問う。

答弁 江戸時代に選定されたといわれている「近江八景」のうち、「矢橋の帰帆」のみが草津市に由来するものである。御提案の内容については、自然と歴史が織りなす草津らしい景観づくりの一つとして考えていくべきものであると受け止めており、こうした景観づくりには、矢倉道標や常夜灯などの景観資源や街道沿道の建物など、良好な景観の保全・活用あるいは創出が必要であると認識している。特に、矢橋の帰帆の常夜灯は湖上交通として大津との往来を見守ってきたものであり、隣接市との連携も視野に入れて検討する必要があると考えている。貴重な歴史的資源を十分に活用し、良好な景観形成を図りながら、草津市の活性化にもつなげていきたい。

質問と答弁の詳細については市議会ホームページか、市役所情報公開室（庁舎2階）や市立図書館に配布する5月下旬発行予定の会議録をご覧ください。

日本共産党
草津
市議員団

久保 秋雄

- ・ 国保制度の広域化について
- ・ 必要な保育所の建設について 他

質問 国民健康保険制度の県単位への広域化は、国保財政への独自繰入の廃止や、保険税の値上げで加入者の保険税負担を非常に重くする。事実上の広域国保といえる横浜、大阪、札幌など大規模自治体ほど財政難はひどく、広域化に反対すべきと考えるが、市長の見解を伺う。

答弁 国が検討を進めている国保の都道府県単位の広域化は、保険財政の安定化、市町村間の保険料（税）負担の公平化等の観点から、財政運営の都道府県単位化を進めていくこととされているが、事務分担については、役割と責任を明確にしつつ、共同運営する仕組みとされていることから、疾病予防など住民と、直接、接するような保健指導については、今後も市町村が責任を持ち実施することとされている。

また、現在、国において、一般会計からの独自繰入れ解消支援策についても、検討を進める予定となっていることから、国保の広域化により、被保険者の負担が増加することなく、財政運営の安定化が確保できるよう、国や県に引き続き要望していきたい。

質問 2月1日現在、81名の待機児童があり、来年度は民間保育園が建設されるものの、開園は来年4月の予定である。保育をどうしても必要とする市民にどう応えていくのか。また、中期的な待機児童の予測を行い、必要な保育所の建設を行うべきと考えるが、市長の見解を伺う。

答弁 近年の経済・雇用情勢の影響による共働き世帯の増加など、保育ニーズの高まりから、入所申込児童数は増加をしており、多くの児童が入所保留となっている。

公私立認可保育所については、定数の弾力運用をし、1人でも多くの児童が入所できるよう調整を進めている。また、来年度は家庭的保育事業の拡充により、待機児童の減少に努めたい。

女性の社会進出の増加や就労形態の多様化や、昨今の景気悪化で共働きの保護者や、就労を希望する保護者の増加もあり、保育所入所申込数のピークは平成27年度と予想している。希望するすべての保護者が安心して子どもを預けられるよう、120人定員の民間認可保育所を平成24年4月の開園に向け取り組んでいる。

公明党

西村 隆行

- ・ 草津市自治体基本条例素案について
- ・ 草津川跡地対策について 他

質問 住民投票について、市民検討委員会が、「議会が議決をしなくても実施できる条件を、住民の5分の1の署名が集まれば」とされたことを、二元代表制の議会と行政に対する警鐘として認識し、草津市自治体基本条例（案）に明記されることを主張するが、いかがか。

答弁 市民検討委員会からの提言書では、「本市の区域内に住所を有する住民の5分の1の署名が集まれば、市長は住民投票を実施しなければならない」とされている。現在、国において、地方自治法の改正の中で住民投票に関しての検討がなされており、その動きを見定める必要があるとともに、「今後のさらなる議論に委ねたい」との市民検討委員会の意向や、さらには、提言書の条例案で住民投票については別途条例を定めることを規定していることから、常設の住民投票制度を設けること、市長、議会、住民のそれぞれが住民投票を発議でき、特に、一定数以上の住民から請求があった場合は住民投票を実施しなければならないとする根幹部分を規定したものを成案として取りまとめたいと考えている。

質問 草津市の「セントラル・パーク」「ハイライン」となるべき草津川跡地は、これからの草津市民の皆さんの憩いの場であり、滋賀県全体の観光名所にしていかなければならないと考える。今以上の道路、すなわち車道が必要だとは思わないが、いかがか。

答弁 ニューヨークの「ハイライン」に見られるような卓越したセンスや市民目線の整備コンセプト等、採り入れられるものは採り入れるよう努力をし、草津川跡地の魅力を最大限に活かせるよう、細かな配慮を施したい。

道路については、災害時の一時避難所や情報拠点としてのオープンスペースを各所に配置し、災害時には各避難所間や草津川河川防災ステーション等とも連携を図りながら対応する必要があることから、少なくとも物資や人の移動を可能にするための機能は必要だと考えている。一方で、一部の区間において、道路以外の土地利用についても考えられるため、今後、基本構想（案）のパブリックコメント結果を踏まえ、市民検討委員会において議論の上、基本設計につながるような方向付けをいただきたいと考えている。